

第 2 5 号議案

令和 7 年度芦屋市国民健康保険事業特別会計予算

令和 7 年度芦屋市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8,812,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000 千円と定める。

令和 7 年 2 月 1 7 日提出

芦屋市長 高 島 峻 輔

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 国民健康保険料		2,025,374
	1 国民健康保険料	2,025,374
2 使用料及び手数料		120
	1 手数料	120
3 国庫支出金		58
	2 国庫補助金	58
6 県支出金		5,801,974
	2 県補助金	5,801,974
8 財産収入		1,298
	1 財産運用収入	1,298
9 繰入金		972,783
	2 他会計繰入金	972,783
10 繰越金		1
	1 繰越金	1
11 諸収入		10,392
	2 延滞金、加算金及び過料	5,000
	20 雑入	5,392
歳 入 合 計		8,812,000

歳 出

款	項	金 額
		千円
1 保険総務費		216,705
	1 保険管理費	216,705
2 保険給付費		5,595,295
	1 療養諸費	5,545,780
	2 任意給付費	49,515
6 国民健康保険事業費納付金		2,881,513
	1 医療給付費分	1,948,102
	2 後期高齢者支援金等分	676,133
	3 介護納付金分	257,278
11 保健事業費		94,677
	1 保健事業費	38,094
	2 特定健康診査等事業費	56,583
12 公債費		1
	1 公債費	1
13 諸支出金		13,809
	1 諸支出金	13,809
30 予備費		10,000
	30 予備費	10,000
歳 出 合 計		8,812,000